コープあおもり第31回通常総代会を開催

通常総代会とは？

通常総代会は年に1度開催される生協の最高議決機関です。前年度1年間すすめてきた事業・活動の確認や決算、今年度取り組むことなど、重要な意思決定を行います。

6月14日(水)ホテル青森で第31回通常総代会を開催しました。

今年の総代会は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況で準備を進めなければならない関係から、昨年から引き続き規模を縮小し、運営を簡素化して開催しました。また、総代の皆さんには、書面議決書の提出をお願いし、書面での議決を中心に行いました。議事では、奥崎専務理事より第1号議案から第7号議案まで議案書に基づく提案説明が行われ、特定監事の小渡章好さんから、監査報告が行われました。

質疑・答弁では、総代5名が発言。理事会より答弁が行われました。その後に、行われた採決では総代定数500名に対し、497名(実出席95名、委任出席3名、書面議決402名)が出席し、2022年度事業報告・決算報告・2022年度事業計画・収支予算など、7議案すべてが賛成多数で可決・承認され、全日程を終えました。

司会を務めた
理事の青山信子さん

前半の議長を務めた
上北地区の芋田洋子さん

後半の議長を務めた
上北地区の三角菜津子さん

総代会を終えて

理事長　菅原正

コープあおもりは1993年3月21日、当時の3生協（青森市民生協・弘前市民生協・八戸市民生協）が合併して誕生し、2010年3月21日には弘南生協とも合併して新生コープあおもりが誕生し今日に至ります。この間、累積欠損金を抱えた時期や、2008年の「手作り餃子農薬混入事件」、2011年の東日本大震災など、多くの苦難を組合員・職員、そしてお取引先が協力・連携して乗り越えてきました。改めて、今日のコープあおもりの基礎を築いていただいた諸先輩方に感謝します。そして2023年度はコープあおもり創立30周年、青森県内に最初の地域生協（弘南生協）が誕生してから50周年となる節目の年を迎えました。2023年度は、コープあおもり30周年を祝うイベントや記念紙の発行、記念セール等を実施します。その取り組みを通して事業を広く県民にお知らせし、新たな仲間と利用を広げていきます。

2022年度は、これまでの高齢者等見守り活動、コープフードバンクやこども宅食おすそわけ便への食材・雑貨品の提供、「はじめてばこ」のお届け、新型コロナウイルスに感染した方で自宅療養を余儀なくされた方へ食料品セットをセット・お届け等に加え、店舗や宅配事業においてフードサポートやサニタリードライブ等新たな取り組みも始まり、コープあおもりが社会的な役割を担う場面も多くなってきました。そのことに伴い、行政や他の組織からの期待も大きくなっています。

今後、コープあおもりが、青森県民、とりわけ社会的に弱い立場の人々、くらしが困難な状況にある人々のために、健康で安心してくらせる地域社会、人と人がつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる地域社会の実現をめざして、益々発展していくことを願っています。引き続き「コープあおもりの基本理念」を常に事業・運動の中心に据え、「コープあおもりの行動指針」を心に刻み、今総代会で確認された「2023年度全体方針5つの柱」に沿って、組合員・職員・お取引先が事業・運動を協力して共にすすめ、その実現をめざしていきたいと考えています。そのために、組合員の声を大切にし、くらしに寄り添い、くらしの願いを実現できるよう、尽力してまいります。

資格審査委員を代表して総代会が成立していることを報告する理事の宮仕真弓さん

監査報告をする
監事の小渡章好さん

2023年度 全体方針

5つの柱

1、組合員の声を大切にし、声に応える活動を進めます。

2、組合員のくらしに役立つ事業を推進します。

3、安心してくらせる地域社会づくりに貢献します。

4、人材の確保と職員の育成を図ります。

5、事業の損益改善と、健全な経営づくりを進めます。

質疑・答弁から

提案説明後、出席者4名から8つ発言があり、理事会から答弁が行われました。要旨を抜粋して紹介します。

質疑

1．出資金配当金の管理の仕方

Q議案書Ⅱ　P5の出資金配当金の管理の仕方はどのようにしているのでしょうか。

2．原油及び小麦価格高騰に対する今後の価格対応

Q原油及び小麦価格高騰に対するコロナを見据えた価格の対応を教えてください。

3．職員の賃金と福利厚生の現状について

Q職員の賃金、退職金、年金など福利厚生の現状を教えてください。

4．広報紙「はばたき」紙面づくりについて

Qコープあおもりの広報紙「はばたき」は事業や組合員活動、組合員の声などのいろいろな情報を知ることができます。しかし、紙面の半分が宣伝で埋め尽くされていて読むことが段々少なくなっています。また1人で「はばたき」を作るのは作業も大変です。プロを雇うのはどうでしょうか。そして今、地域活動も増えて「はばたき」担当の負担増が予想されます。「はばたき委員会」を作り、はばたき委員の声をひろい情報を紙面に活かして、多くの組合員が読みたくなるような広報紙を作ってほしいです。

5．6地域の組合員の発展強化について

Q生協全体で6地域の組合員活動への支援ができているとは思えません。もっと6地域の活動がいきいきとするために、次の3点を提案します。

①6地域の活動全体を把握し、共有してお互いに学び合えるようにしたいです。

②理事会として、6地域の問題点と課題を明確にして対策をとってほしいです。

③理事会として、組合員活動の方針を明確にして、6地域に情報発信してほしいです。コープあおもりの今後をめざしていくところをテーマにして継続していく情報を発信していくべきです。

6．葬祭事業について

Q葬祭事業は、1年間に何件くらいの利用件数になると黒字化しますか。また、現在担当者1人だと聞きましたが、負担がかかっているのではないですか。サポートをしている職員は専門的知識があるのですか。

7．2022年度の事業経営の評価と2023年度予算案について

Q2022年度の組合員数・出資金額・供給高・経常剰余金ともに過去最高となり、3年連続の増収増益を達成したこと、誇りに思います。今後について生活協同組合の3原則である、組合員の出資、利用をより一層強めてほしいと思いますが、民主的運営の要である組合員の運営参加を大事にして、コープあおもりが30周年を機に組合員のための生活協同組合として、ますます発展していくことを期待します。

8．定款について

Q議案書Ⅰ P18の定款第72条、定款第77条など定款は総代会の資料に添付していますか。添付していなければ提示してください。

理事会から

1　出資配当金は、総代会で剰余金処分案が決定された後、6月15日付で出資金に加算される予定です。出資金に加算された後は、出資金として扱われます。詳しくは議案書ⅠのP18に出資配当金の取り扱いについて詳しく載っていますので、ご確認ください。

2　各事業において、次のような対応をしています。

店舗事業では、期間を決めたサービス価格やタイムセール価格で価格を抑えた取り組み、また、競合店の価格調査を行い、価格に大きな違いが出ないように取り組んでいます。

宅配事業では、値上げ要請に対しての意向も踏まえ適正な値上げの時期や価格を決めています。値上げの情報は、可能な限り事前にWeek紙面や納品書等に掲載しています。22年度7月から新ポイント制度を導入し、組合員への特典値引き」、3月度は「灯油積立をしている組合員への特典値引き」を予定しています。あわせて、灯油の仕入れについても昨年以降も順次取引先を増やしながら、灯油利用者へ適正価格で届けられるように引き続き取り組んでいます。

灯油事業では、需要期である冬季に向け、コープあおもり30周年記念セールとして10月度にキャンペーン価格を設定。また、11月度は「10年以上継続して灯油を利用している組合員への特典値引き」、3月度は「灯油積立をしている組合員への特典値引き」を予定しています。あわせて、灯油の仕入れについても昨年以降も順次取引先を増やしながら、灯油利用者へ適正価格で届けられるように引き続き取り組んでいます。

3　コープあおもりの初任給は、北海道・東北エリアの生協では平均的ですが、県内大手小売企業との比較では若干低くなっています。青森県の初任給との比較では上回っています。福利厚生については、法定福利である各種社会保険のほか、管理監督手当や家族手当、通勤手当、時間外手当などを整備し、健康診断や人間ドックの受診料、退職金、企業型確定拠出年金などの制度も整備しています。また、定年については60歳とし、その後は本人が希望すれば、65歳まで嘱託職員として再雇用の制度もあります。

4　「紙面の半分が宣伝で埋め尽くされていたり」との指摘は、2021年7月号の「コープ共済でインターネット加入申し込みがスタートしました！」と、2023年1月号の「東北ろうきんコープローン」のことと思います。いずれも、最終ページの半分ほど紙面に掲載しました。積極的に組合員にお知らせする方法として「はばたき」への掲載が適切と判断して行ったものです。このような事情をご理解くださるようお願いします。

「はばたき」の編集に関して、はばたきレポーターさんから寄せられる毎月の意見と評価、および「はばたき」に寄せられるおたよりの声、さらには地域リーダー会と広報担当との交流会での声を活かせるように努めているところです。組合員から寄せられる声は、デザインに関する改善の要望もありますが、記事に対する良かったという意見も増えてきています。プロを雇用や新たな委員会を設置するのではなく、引き続き現在の取り組みを進めていきたいと考えています。

5　①については、6地域の活動を共有していく場は地域活動協議会だと思っています。23年度から委員会報告書を共有し発信する取り組みを始めました。まだ不十分なのは否めませんが、今後もよりよい交流となるようにすすめていきたいと思います。

②・③については、6地域の問題点と課題を地域活動協議会、組合員理事協議会で論議して理事会で確認する流れとしています。その中で活動方針や組織運営の見直しや新たな取り組みが必要な場合は、理事会で検討・協議し、組合員の皆さんにも相談しながら進めていきたいと思います。

6　22年度の葬祭施行件数は65件ですが、赤字を解消するためには年間約200件が必要です。まずは、コープ葬の認知度を上げる取り組みを重点に、まごころ積立参加者を増やすことが必要だと考えています。23年度から県内全域を担当1名で対応していますが、同じ日に葬儀が重なった場合は、宅配事業部職員などで支援して対応しています。支援する職員は、葬儀の対応手順について学習して対応しています。また、葬儀提携店の社員にも協力していただき対応しています。

7　出資・利用を高めることに関しては、引き続き進めていきたいです。積み立て増資に参加する組合員が減っているということもありますので、改めてお知らせしていきたいと思います。また、組合員の運営参加の予算編成については、組合員活動を含め様々な場面で活動できるよう、設備を含めて検討していきたいと思います。

8　総代会の資料には載せてはいませんので、個別にコープあおもりの定款をお届けします。それで内容を確認していただき、不明な点がありましたら、個別対応させていただきます。

▲理事会からの答弁（写真は菅原理事長）